【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年８月12日
【四半期会計期間】	第47期第１四半期(自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日)
【会社名】	株式会社多摩川ホールディングス
【英訳名】	TAMAGAWA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　桝沢　徹
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目６番１５号
【電話番号】	03(6435)6933(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部兼財務経理部長　　後田　晃宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目６番１５号
【電話番号】	03(6435)6933(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部兼財務経理部長　　後田　晃宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第１四半期 連結累計期間	第47期 第１四半期 連結累計期間	第46期
会計期間		自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日	自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日	自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日
売上高	(千円)	914,327	834,998	4,171,451
経常利益	(千円)	95,182	56,382	478,271
四半期（当期）純利益	(千円)	89,782	25,963	436,479
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	90,667	28,224	438,438
純資産額	(千円)	1,958,192	2,682,652	2,638,280
総資産額	(千円)	2,959,763	4,207,625	4,210,122
１株当たり四半期（当期）純利益金額	(円)	2.74	0.64	11.65
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	2.30	0.62	10.58
自己資本比率	(%)	65.3	63.2	62.5

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含んでおりません。
３．平成26年３月１日付けで普通株式１株につき普通株式３株の割合で株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

２ 【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第１四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米国・欧州が景気の持ち直し傾向にあるもののタイの政情不安など新興国経済の減速が続いております。国内においても、消費税率が引き上げられた4月以降の駆け込み需要の反動減から一時的に減速したものの、消費税率引き上げに備えた経済政策、税制措置や企業の収益改善を背景に設備投資、公共投資の増加基調が期待されています。しかしながら実体経済へは十分に波及しておらず、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループの主要な事業である電子・通信用機器事業につきましては、3.9世代携帯電話設備関連市場、防衛関連市場、公共・防災無線関連市場を中心とした拡販営業に加え、新規市場の営業活動も強化して参りました。また「製品の高付加価値化への取り組み」「事業領域の拡大・開拓」、「業務提携先との共同開発」の継続的活動により、新規開拓顧客と新市場領域からの引合いも増加致しております。更に、事業基盤を強固にするべく収益向上について継続的な業務改善活動を行った結果、一定の改善効果が表れて参りました。

太陽光エネルギー事業（太陽光システム販売事業及び太陽光発電所事業の総称をいいます。以下同じ。）につきましては、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（以下、再生可能エネルギー特別措置法といいます。）の施行を受け、再生可能エネルギー、特に太陽光発電に対する注目度は格段に高まって参りました。

以上の結果、当第１四半期連結累計期間における受注高は、921百万円（前年同期比1.8%減）、売上高は、834百万円（前年同期比8.7%減）となりました。損益面については、前年同期から減益し、営業利益57百万円（前年同期比35.8%減）、経常利益56百万円（前年同期比40.8%減）、四半期純利益は法人税等の増加により25百万円（前年同期比71.1%減）となりました。

電子・通信用機器事業につきましては、通信インフラ市場の価格競争は、依然厳しい状態が続いておりますが、移動体通信分野においては、各通信事業者の通信品質向上に向けたトラフィック対策や不感知対策における設備投資が増加していることや、補正予算などによる公共事業分野の需要が増加傾向にあることから、社会インフラにおける無線市場は堅調に推移して行くことが予測されます。こうした通信インフラ市場の需要拡大を背景に、引き続き当社の事業領域の拡大を推進していくとともに、収益の拡大に向けた業務改善活動を継続して参ります。

太陽光システム販売事業に関しまして、日本全国にその販路を拡大すべく、社内体制を整え、営業活動をさらに強化して参ります。

また、太陽光発電所事業につきましては、当社グループ全体で、安定的なエネルギー供給を目指すことにより地域や社会に貢献できるよう、発電所用地の確保から売電開始にいたるまで、一貫した体制を整えることによる収益の拡大を目指して参ります。

セグメントの業績は、以下のとおりです。

① 電子・通信用機器事業

移動体通信事業者による基地局設備投資は、基地局工事計画の見直しなどから出遅れておりますが、防衛関連設備および公共無線関連設備の公共投資は継続していることなどから、受注高は779百万円（前年同期比2.8%増）、売上高は776百万円（前年同期比12.2%増）となり、セグメント利益は92百万円（前年同期比13.7%増）となりました。

②太陽光システム販売事業

営業の効率化に向けた改善活動を行って参りましたが、工事着工の遅れにより出荷時期が延期したこと等により、受注高は141百万円（前年同期比21.2%減）、売上高32百万円（前年同期比85.2%減）、セグメント損失は10百万円（前年同期はセグメント利益25百万円）となりました。

③太陽光発電所事業

下関市メガソーラー発電所が計画通り順調に売電を行っていることから、売上高25百万円（前年同期は売上高計上なし）、セグメント利益は10百万円（前年同期はセグメント損失7百万円）となりました。

今後の見通しにつきましては、経済環境が不透明なことから、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想されますが、当社といたしましては、各事業セグメントにおける収益拡大と事業構造改革を併せて進めて参ります。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第１四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2百万円減少し、4,207百万円となりました。

(負債)

当第１四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ46百万円減少し、1,524百万円となりました。

これは主に、短期借入金の減少によるものであります。

(純資産)

当第１四半期連結会計期間末における純資産の部は、前連結会計年度末に比べ44百万円増加し、2,682百万円となりました。

これは主に、四半期純利益の計上及び新株予約権の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な事項はありません。

(4) 研究開発活動

当第１四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、45百万円であります。

なお、当第１四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	134,196,000
計	134,196,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成26年６月30日)	提出日現在発行数(株)(平成26年８月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,259,000	41,865,000	東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	41,259,000	41,865,000	―	―

（注）１.提出日現在発行数には、平成26年８月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

２．発行済株式のうち、3,372,000株は、現物出資（借入金の株式化 146,120千円）によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第１四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年５月８日
新株予約権の数(個)	2,062(注)１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,062,000(注)１
新株予約権の行使時の払込金額(円)	314(注)２
新株予約権の行使期間	平成26年５月29日～平成28年５月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　　321.918 資本組入額　160.959
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

２．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新株発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年6月27日(注)1	―	41,259,000	―	1,625,486	△573,047	1,046,829

(注) 1．会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金へ振り替えたものであります。
2．平成26年７月１日から平成26年７月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数606,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ23,028千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年６月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 613,000	―	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,641,000	40,641	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	5,000	―	―
発行済株式総数	41,259,000	―	―
総株主の議決権	―	40,641	―

② 【自己株式等】

平成26年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社多摩川ホールディングス	東京都港区浜松町一丁目６番15号	613,000	―	613,000	1.49
計	―	613,000	―	613,000	1.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間(平成26年４月１日から平成26年６月30日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成26年４月１日から平成26年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成26年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,763,931	1,661,871
受取手形及び売掛金	※1 1,112,227	※1 1,181,864
商品及び製品	67,330	75,929
仕掛品	198,172	225,055
原材料及び貯蔵品	81,478	76,515
繰延税金資産	44,127	22,414
その他	153,263	61,363
流動資産合計	3,420,530	3,305,013
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	397,939	407,191
減価償却累計額	△283,509	△285,696
建物及び構築物（純額）	114,429	121,494
機械及び装置	488,144	488,144
減価償却累計額	△58,127	△65,316
機械及び装置（純額）	430,017	422,827
工具、器具及び備品	653,472	652,215
減価償却累計額	△566,237	△552,781
工具、器具及び備品（純額）	87,234	99,433
土地	51,697	134,271
建設仮勘定	35,000	43,280
有形固定資産合計	718,379	821,307
無形固定資産		
ソフトウエア	19,346	23,740
その他	12,000	12,000
無形固定資産合計	31,346	35,740
投資その他の資産		
投資有価証券	19,016	22,822
繰延税金資産	4,837	3,686
その他	22,995	23,055
貸倒引当金	△8,690	△8,650
投資その他の資産合計	38,158	40,914
固定資産合計	787,885	897,962
繰延資産		
株式交付費	1,707	4,649
繰延資産合計	1,707	4,649
資産合計	4,210,122	4,207,625

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成26年６月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	473,606	438,543
短期借入金	200,000	149,900
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	103,384	137,500
未払金	85,538	150,881
前受金	2,327	12,451
未払法人税等	83,054	12,941
賞与引当金	74,154	38,513
その他	87,864	66,243
流動負債合計	1,129,929	1,026,975
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	234,116	295,834
繰延税金負債	2,105	2,970
退職給付に係る負債	132,664	126,302
資産除去債務	10,651	10,697
その他	2,375	2,192
固定負債合計	441,912	497,997
負債合計	1,571,842	1,524,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,625,486	1,625,486
資本剰余金	1,619,877	1,046,829
利益剰余金	△554,930	44,080
自己株式	△60,940	△61,119
株主資本合計	2,629,493	2,655,277
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,279	5,540
その他の包括利益累計額合計	3,279	5,540
新株予約権	5,508	21,834
純資産合計	2,638,280	2,682,652
負債純資産合計	4,210,122	4,207,625

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第１四半期連結累計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年６月30日)
売上高	914,327	834,998
売上原価	660,918	574,082
売上総利益	253,408	260,916
販売費及び一般管理費	164,108	203,567
営業利益	89,300	57,348
営業外収益		
受取利息	-	267
受取配当金	39	45
為替差益	1,280	-
受取和解金	5,000	800
その他	1,352	1,329
営業外収益合計	7,672	2,441
営業外費用		
支払利息	817	1,458
営業債権売却損	461	163
支払手数料	-	1,060
その他	511	725
営業外費用合計	1,790	3,407
経常利益	95,182	56,382
特別利益		
固定資産売却益	1,988	2,899
その他	-	40
特別利益合計	1,988	2,939
特別損失		
その他	50	-
特別損失合計	50	-
税金等調整前四半期純利益	97,120	59,322
法人税、住民税及び事業税	11,935	10,686
法人税等調整額	△4,597	22,673
法人税等合計	7,338	33,359
少数株主損益調整前四半期純利益	89,782	25,963
少数株主利益	-	-
四半期純利益	89,782	25,963

【四半期連結包括利益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	89,782	25,963
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	884	2,261
その他の包括利益合計	884	2,261
四半期包括利益	90,667	28,224
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	90,667	28,224
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※１．　受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成26年６月30日)
受取手形割引高	6,350千円	―千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日)
減価償却費	11,639千円	20,952 千円

(株主資本等関係)

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日)

１．配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

２．株主資本の金額の著しい変動

当第１四半期連結累計期間において新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ62,010千円増加し、当第１四半期連結会計期間末において資本金が1,448,996千円、資本剰余金が1,443,387千円となっております。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日)

１．配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額(注) 1	四半期連結損益計算書計上額(注) 2
	電子・通信用機器事業	太陽光システム販売事業	太陽光発電所事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	692,352	221,974	―	914,327	―	914,327
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	692,352	221,974	―	914,327	―	914,327
セグメント利益又は損失(△)	81,669	25,038	△7,583	99,124	△9,824	89,300

（注）１．セグメント利益又は損失(△)の調整額△9,824千円は減価償却費等の調整額△195千円及び事業セグメントに配分していないグループ管理部門の損益△9,628千円であります。

２．セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間(自　平成26年４月１日　至　平成 26年６月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額(注) 1	四半期連結損益計算書計上額(注) 2
	電子・通信用機器事業	太陽光システム販売事業	太陽光発電所事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	776,993	32,748	25,255	834,998	―	834,998
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	776,993	32,748	25,255	834,998	―	834,998
セグメント利益又は損失(△)	92,860	△10,288	10,419	92,991	△35,642	57,348

（注）１．セグメント利益又は損失(△)の調整額△35,642千円は減価償却費等の調整額△122千円及び事業セグメントに配分していないグループ管理部門の損益△35,520千円であります。

２．セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日)
（１）１株当たり四半期純利益金額	２円74銭	０円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	89,782	25,963
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益(千円)	89,782	25,963
普通株式の期中平均株式数(株)	32,741,379	40,645,734
（２）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	２円30銭	０円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	6,211,011	1,414,410
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	第５回新株予約権 2,062個 なお、上記の新株予約権の概要は、「第３　提出会社の状況、１.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（注）平成26年３月１日付けで普通株式１株につき普通株式３株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年８月12日

株式会社多摩川ホールディングス
　取締役会　御中

海南監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	秋葉　陽	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	溝口　俊一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川ホールディングスの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間(平成26年４月１日から平成26年６月30日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成26年４月１日から平成26年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社多摩川ホールディングス及び連結子会社の平成26年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。